

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで	
定時株主総会	3月(基準日12月31日)	
期末配当金支払株主確定日	12月31日	
中間配当金支払株主確定日	6月30日	
単元株式数	100株	
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部	
公告の方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 http://www.asahibeer.co.jp/ir/koukoku.html	
上場金融商品取引所	東京証券取引所・大阪証券取引所	

株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、①証券会社の口座に記録されている場合と、②特別口座に記録されている場合で、下記のとおり異なりますので、該当の窓口にお問い合わせください。

①証券会社の口座に記録された株式		②特別口座に記録された株式	
お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先	お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> 単元未満株式の買取・買増請求 届出住所・姓名などのご変更 配当金の受領方法・振込先のご変更 	口座を開設されている証券会社	<ul style="list-style-type: none"> 単元未満株式の買取・買増請求 特別口座から証券口座への振替請求 届出住所・姓名などのご変更 配当金の受領方法・振込先のご変更 	特別口座の口座管理機関 住友信託銀行株式会社 証券代行部
<ul style="list-style-type: none"> 郵送物の発送と返戻に関するご照会 支払期間経過後の配当金に関するご照会 株式事務に関する一般的なお問い合わせ 	株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社 証券代行部	<ul style="list-style-type: none"> 郵送物の発送と返戻に関するご照会 支払期間経過後の配当金に関するご照会 株式事務に関する一般的なお問い合わせ 	株主名簿管理人

住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物の送付先 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10
 電話照会先 ☎.0120-176-417 オペレーター対応(平日9:00~17:00 土・日・祝日を除く)
 ホームページ <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

株式に関する其他のお問い合わせ窓口:アサヒビール株式会社 総務法務部 株式担当 TEL.03-5608-5113

免責事項

本誌のいかなる情報も、当社株式の購入や売却などを勧誘するものではありません。また、本誌に記載された意見や予測などは、本誌作成時点での当社の判断であり、その情報の正確性を保証するものではなく、今後、予告なしに変更されることがあります。万が一この情報にもとづいて被ったいかなる損害についても、当社および情報提供者は一切責任を負いませんので、ご承知おきください。

アサヒビール株式会社 <http://www.asahibeer.co.jp> お客様相談室 ☎0120-011-121



飲酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。
ほどよく、楽しく、いいお酒。のんだあとはリサイクル。♻️

